

全ト協発第287号(環)

令和元年9月12日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本克己



外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月から11月に、天皇陛下の御即位に伴う儀式等が執り行われることとされておりますが、これらの儀式等に際して、来日する外国元首・祝賀使節等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、交通規制に伴う一般交通に対する影響を最小限にとどめるため、本年10月20日(日)から25日(金)までを対象期間として、「外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策」が行われることとされ、今般、国土交通省自動車局長から別紙のとおり、運行調整、利用者への周知等交通対策についての協力要請がありました。

つきましては、貴協会におかれましても本通達の趣旨をご理解の上、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

(本件に関する問い合わせ先)

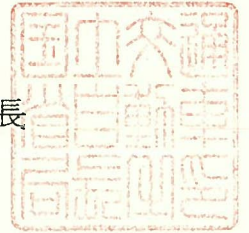
公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

国自安第85号
令和元年9月9日

公益社団法人
全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局長



外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策について

貴会におかれましては、平素から国土交通行政に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

先般、「即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等に伴う警備協力について」(令和元年8月30日付け国自安第83号)を発出し、即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等に伴う警備協力をお願いしているところですが、即位礼正殿の儀等の挙行に際して、多くの外国元首・祝賀使節等(以下「祝賀使節等」という。)が来日するところ、これら祝賀使節等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、交通規制に伴う一般交通に対する影響を最小限にとどめるため、自動車交通総量の大幅な抑制その他の交通対策が不可欠となっております。

このため、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典実施連絡本部幹事会において別添のとおり祝賀使節等の来日に伴う交通対策について申し合わせた旨の連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても、祝賀使節等の来日に伴う運行調整、利用者への周知等交通対策についてご協力いただきたく、貴会傘下会員に対し周知をお願いいたします。

外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策

〔令和元年8月26日
天皇陛下の御退位及び
皇太子殿下の御即位に伴う
式典実施連絡本部幹事会申合せ〕

即位礼正殿の儀等の挙行に際して、多くの外国元首・祝賀使節等（以下「祝賀使節等」という。）が来日するところ、これら祝賀使節等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、交通規制に伴う一般交通に対する影響を最小限にとどめるため、下記の対象期間及び対象地域等における自動車交通総量の大幅な抑制その他の交通対策が不可欠であることから、関係府省庁においては、国民の理解と協力を得つつ、別紙の推進事項等を積極的に実施するものとする。

記

1 対象期間

令和元年10月20日(日)から同月25日(金)までの間

※ 重点対象期間：10月22日(火・祝日)及び23日(水)

2 対象地域等(別添図面参照)

(1) 10月22日(火・祝日)及び23日(水)

東京都内の祝賀使節等の宿舎から皇居、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会会場等に至る首都高速道路、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域

ア 首都高速道路等

首都高速道路：都心環状線	全線
首都高速道路：八重洲線	全線
東京高速道路：会社線	全線
首都高速道路：1号上野線	全線
首都高速道路：1号羽田線	昭和島JCT～浜崎橋JCT

首都高速道路：2号目黒線	全線
首都高速道路：3号渋谷線	大橋JCT～谷町JCT
首都高速道路：4号新宿線	西新宿JCT～三宅坂JCT
首都高速道路：5号池袋線	熊野町JCT～竹橋JCT
首都高速道路：6号向島線	堀切JCT～江戸橋JCT
首都高速道路：7号小松川線	一之江～両国JCT
首都高速道路：9号深川線	辰巳JCT～箱崎JCT
首都高速道路：11号台場線	全線

イ 一般道路

東京都内のうち、高速中央環状線、6号向島線、9号深川線、首都高速道路湾岸線を結んだ内側の地域

(2) 10月20日(日)、21日(月)、24日(木)及び25日(金)

祝賀使節等の来離日等に係るものとして、上記(1)に掲げるもののほか

ア 首都高速道路湾岸線：東京国際空港（羽田空港）～東関東自動車道接続地点

イ 東関東自動車道：首都高速道路湾岸線接続地点～成田国際空港（成田空港）

ウ 東京国際空港（羽田空港）、成田国際空港（成田空港）周辺

別紙

関係府省庁における交通対策推進事項

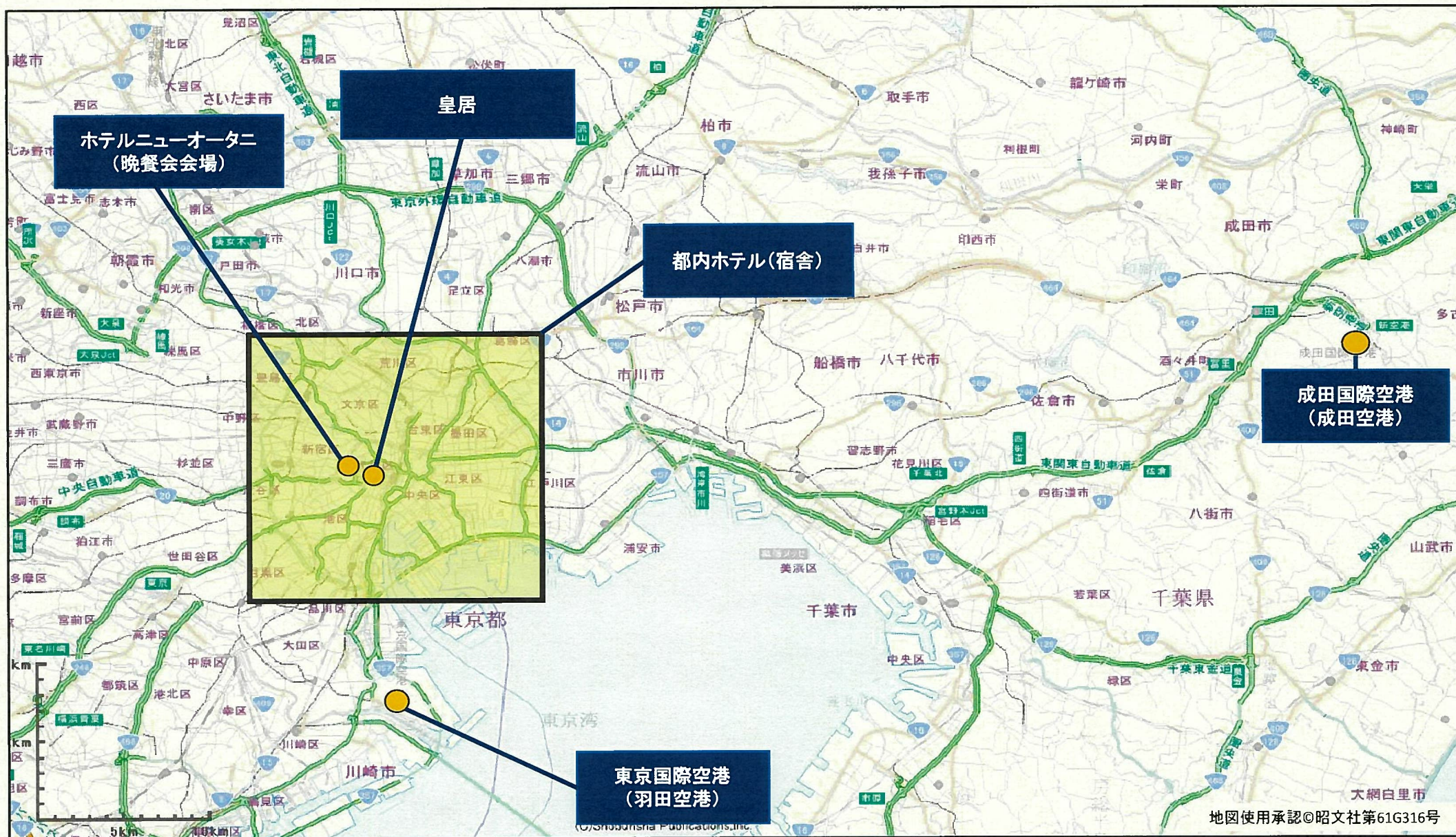
1 各府省庁共通推進事項

区 分	推 進 事 項
各府省庁共通	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地域等に所在する部局における官用自動車の運行抑制 ・対象地域等に所在する部局の職員及びその家族に対する自動車利用自粛の呼びかけ ・対象地域等における自動車交通の発生を伴う諸行事の抑制 ・所管する団体、事業者等に対する交通総量削減等に関する協力要請

2 府省庁別推進事項

区 分	推 進 事 項
内 閣 官 房	・各府省庁の実施する交通対策に関する総合調整
内 閣 府	・交通対策に関する政府広報の実施
警 察 庁	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁及び千葉県警察による交通規制の実施 ・都道府県警察による交通対策に関する広報の実施
総 務 省	<ul style="list-style-type: none"> ・日本郵便株式会社及び信書便事業者に対する業務用自動車の運行調整等に関する協力要請 ・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知 ・電気通信事業者、有線放送事業者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請
法 務 省	・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知
外 務 省	・各国政府及び外国プレス等に対する交通規制内容等の周知
文 部 科 学 省	・修学旅行等実施者に対する交通規制等の周知に関する協力要請
厚 生 労 働 省	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知 ・水道事業者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請
農 林 水 産 省	・所管する団体、事業者等に対する貨物輸送の日程調整等に関する協力要請
経 済 産 業 省	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する団体、事業者等に対する貨物輸送の日程調整等に関する協力要請 ・電気、ガス事業者に対する交通規制内容の周知 ・電気、ガス事業者に対する対象地域等における大規模工事等の自粛要請
国 土 交 通 省	<ul style="list-style-type: none"> ・成田国際空港及び東京国際空港の利用者に対する自動車利用自粛に関する協力要請 ・道路運送事業者に対する運行調整等に関する協力要請 ・レンタカー事業者に対する利用者への交通規制内容の周知に関する協力要請 ・観光関連事業者に対する交通規制内容の周知に関する協力要請 ・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知 ・道路管理者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請 ・道路管理者に対する道路利用者への交通規制内容の周知と交通総量削減の呼びかけに関する協力要請
環 境 省	・廃棄物処理業者等に対する業務用自動車の運行調整等に関する協力要請
防 衛 省	・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知

外国元首・祝賀使節等の来日に伴う関係施設位置図



外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通総量抑制対策の対象路線（高速道路等）



外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通総量抑制対策の対象路線等（東京都心部）

